

## 【はじめに】

本日は、議場において、災害廃棄物、所謂、震災がれきの受け入れに関して私の所見を述べる機会を設けていただき心より感謝する。

本年3月12日、この北九州市議会において全会一致の決議がなされた。私としては、民意を代表する市議会の決議を受け、これまでの約3ヶ月、具体策の検討や安全性の検証、市民への説明を行ってきた。

## 【結論】

まず、結論から申し上げる。

被災地の復興における震災がれきの広域処理の必要性と北九州市民の安全・安心の確保、広域処理に伴う風評被害への懸念、さらには市民説明会をはじめ各界からの意見など、様々な点を総合的かつ慎重に熟慮した結果、私としては、受け入れるべきという判断に至った。

また、原則国費とは言え、コストを含め事業の透明性を高めるとともに、安全性に関する市民への説明責任を全うするために、モニタリングの体制整備や風評被害対策を含め受け入れに関する補正予算の編成を行うこととし、準備が整い次第、臨時議会を招集させて

いただきたい。

これが私の結論である。

### 【結論に至った経緯】

これから、この結論に至った経緯を述べさせていただきます。

私は、この問題を考えるにあたり、3つの大きな論点があると、かねがね申し上げてきた。まず、1点目は、広域処理の必要性であり、2点目が安全性の確保、3点目が風評被害への対応である。

これらについては、本議会やこれまでの市民説明会でも縷々述べてきたので、ここでは簡潔に述べることにする。

### 【論点1・・・広域処理の必要性】

広域処理の必要性については、本議会が始まる直前の6月10日、11日の2日間で私自身が直接現地に赴いて確認した。その際、石巻市民、石巻市長、宮城県知事、宮城県議会副議長と個別に会談した。皆さん異口同音におっしゃったことは、「とにかく早くがれきを撤去し、前に進まなくてはならない」ということであった。そのために、自前でできることは全てやるが、それでも足りない部分は、何とか広域で引き受けて欲しいという切実な願いであった。がれき

には震災当時の悲しくつらい思い出が詰まっているけれど、今はそれを振り切り、前に進まなくてはと考えておられる、さらに一方で、ハエや異臭、火災の発生も非常に懸念されている。そして何よりも、まちの復興を進めていくためには、とにかく少しでも早く、がれきを撤去して欲しいという願いが、今の石巻市民の切なる願いである。

その願いに少しでも応えられるよう努力することは、当然のことであり、多くの北九州市民も同じ気持ちではないだろうか。

なお、市民説明会でも質問があった「いのちを守る森の防潮堤」構想については、技術的課題があることに加え、実施するとしても相当な時間を要するというのが、宮城県知事と石巻市長の見解であった。いずれにしても、今後、被災地の検討状況を見守りたい。

#### 【論点２・・・安全性の確保】

安全性の確保については、まさに、環境先進都市である北九州市が保有する科学的知見やノウハウを総動員して、かつ廃棄物や放射線、さらには医学等の学者の意見も取り入れながら、飛灰の管理をはじめ、運搬・焼却・埋め立ての各段階で、安全・確実に処理できる北九州独自の処理方法を生み出すことができた。学者の中には、福島県で土壌の除染対策に専門に携わっている方もおられる。専門

家を交えた2回の検討会や試験焼却の結果が示すように、安全性に全く問題はない。特に、受け入れるがれきの基準については、国に比べはるかに厳しく、放射性物質として扱う必要のないものとした。これは、食品の放射能濃度の基準と同レベルでもある。

さらに、市民により安心していただくために、各段階で放射能の測定を行い、国の安全基準よりはるかに小さい、市が独自に設定した管理目標で管理し、数値は全て公表する。

また、放射線量の測定も市内数箇所ですべて常時行い、全国どこからでもリアルタイムで確認できるようにする。

したがって、健康や環境に与える影響はない。しかし、心配される市民の意見にもあるように、万が一、健康への被害が生じた場合は、国が責任を持って対応することとしている。

### 【論点3・・・風評被害への対応】

風評被害については、農水産業を中心に心配をされている方々が、少なからずいらっしゃることは十分に承知している。安全であることがわかっていても、根も葉もない噂などから生じるのが風評被害である。これまで、幾度となく市職員が説明に赴き、私自身も直接説明を行ってきた。私としては、風評被害に対する不安を完全に払

拭できたとは思っていない。国も政府をあげて、責任を持って対応するとしており、市としても引き続き誠意を持って、説明、意見交換を続けていく。

加えて、今後は、「風評被害を絶対に起こさない」という気概のもと、産業経済局内に風評被害防止対策室を設置し、ここを窓口として市役所をあげてとりうる限りの対策を責任を持って講じていく。

また、受け入れに賛同している多くの市民とともに、地産地消を促進していきたい。もちろん、私がある先頭に立つが、議員各位におかれても、ぜひ一緒にその輪を拡げていこうではないか。

#### 【市議会に対して】

この問題を振り返る時、早い段階から市民の多くが受け入れ自体には賛成されていたのではないだろうか。ただし、そうは言っても、放射能の影響が心配という方は相当数いらっしゃると思う。私も、当然だと思う。だからこそ、受け入れの必要性を強く主張しつつも、科学的知見に基づく安全の確保、市民への説明責任の履行、国の基準以下の市独自の基準設定などを条件とした、本年3月12日の市議会の全会一致の決議は大変意味のあるものである。

これまで市が行ってきたことは、これらの条件を一つ一つ検討し

検証し、そして確認してきたと言っても過言ではない。改めて、議員各位の英断に敬意を表する。

### 【市民に対して】

しかしながら、率直に言って、まだまだ市民の中に放射能に対する漠とした不安が多いのも事実である。ましてや、小さなお子さんを持つお母さん方の心配は察して余りある。それだけに、安全性の検証には、慎重を期して確認してきた。これからも市民への説明は不可欠である。行事や各種相談、あるいは出前講演や意見交換会など、様々な機会を使って説明を続けていく。

そして、多くの市民の皆さんが、放射能に対する正しい知識を持ち、今回の処理の安全性を認識できるよう全力をあげる。

また、受け入れる際には、市民にもモニタリングに参加していただけるよう工夫する。

### 【国に対して】

震災がれきの広域処理に関して、国がもっとリーダーシップを持つべきだという意見をよく耳にする。私も全く同じ気持ちである。安全性や風評被害、健康被害などの懸念に対して、もっと積極的に

見解を発信すれば、国民の理解もより深まっていくだろう。

国に対しては、これまでの北九州市の取り組みを余すところなく、伝えていく。

### 【今後のスケジュール】

この表明で震災がれきの受け入れ問題が完了したわけではない。

今日を契機に、受け入れに向け具体的な動きが始まる。まず、予算や事業を明確にし、市議会の場で議論いただくことになる。その上でご承認賜れば、受け入れ期間や量、搬入日を確定し、宮城県との契約を経て、がれきが搬入されることになる。

できるだけ速やかに進めていきたいと考えているが、市民への説明責任という観点からも、手順はきちんと踏むべきである。

繰り返し申し上げるが、今後とも、市民にご理解いただけるよう丁寧でわかりやすい説明を続けていく。

### 【最後に】

「放射能のことは心配だけれど、安全であるならば、できる範囲で被災地のがれきを受け入れるべきだ」これが北九州市民の総意だと私は確信する。だからこそ、私は、包み隠さず、この問題に正面

から向き合ってきた。「放射性物質は拡散せずに、現地で処理すべき」という人たちがいる。これを否定するつもりはない。ただし、被災地には、特に、宮城県や岩手県には、放射性物質として扱う必要のないがれきが大量にあることも認めるべきだ。そして、そこでは、同じ日本人、同じ人間が、もがき苦しみながら必死に明日を信じて生活していることを直視すべきだ。

震災がれきを受け入れても、市民が愛するまち、この「北九州市」を未来にわたり放射能で汚すことは断じてない。

私は、お子さんからお年寄りまで全ての北九州市民の安全・安心を守りながら、震災がれきの処理を行うことができると確信している。

この揺るぎない信念を議員各位、多くの市民とこれからも共有させていただき、次のステップに進んでいくこととする。

平成24年6月20日

北九州市長

北橋健治